

私立専門学校を対象とする第三者評価の実施について

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下「当機構」という。）は、私立専門学校等の第三者評価や調査研究等の事業を推進するため、都知事認証のNPO法人として平成16年に設立された、私立専門学校を対象とする全国で初めての学校評価機関です。これまで各専門学校における自己点検・自己評価の普及促進を図りながら、専門学校にふさわしい評価制度のあり方を多角的に検討してきました。

今日、専門学校は知識や技術の高度化が進み、その教育内容や経営状況に関する情報開示や評価を求める社会的ニーズが高まっています。このような状況下で、当機構の活動については文部科学省や東京都などの行政機関をはじめ経済界、高等学校関係者からも注目されているところです。特に、文部科学省の「今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議」報告（平成17年3月）においては、「今後は、東京都のような主体的な評価への取組が、全国的に広まることが期待される」として高い評価を受けています。

当機構は、今年度初めから評価対象校の募集や実施体制の整備を進めてまいりましたが、このたび第三者評価事業を下記のとおり実施することになりましたので、お知らせいたします。

記

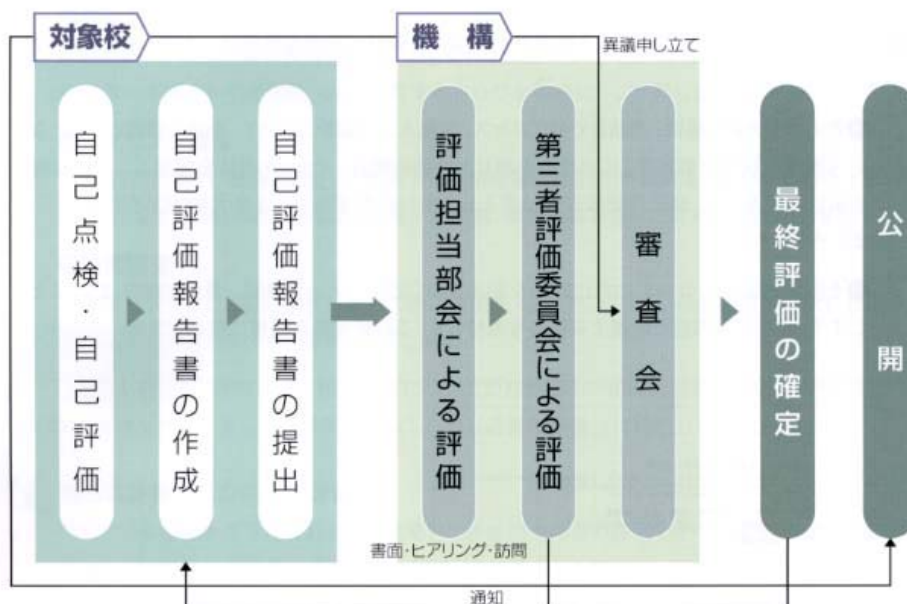
1 実施時期

平成19年12月～20年3月

2 第三者評価対象校

- ① 東京栄養食糧専門学校（東京都世田谷区）
 - ② 東京スポーツ・レクリエーション専門学校（東京都江戸川区）
 - ③ 東京YMCA医療福祉専門学校（東京都国立市）
 - ④ 日本電子専門学校（東京都新宿区）
 - ⑤ 日本リハビリテーション専門学校（東京都豊島区）
 - ⑥ ホスピタリティ ツーリズム専門学校（東京都中野区）
 - ⑦ 臨床福祉専門学校（東京都練馬区）
 - ⑧ 島根リハビリテーション学院（島根県奥出雲町）
- ※（ ）内は学校所在地を示す。

3 評価のステップ



4 第三者評価の目的

- ① 専門学校教育の質・水準の明確化
- ② 専門学校教育の質・内容の向上
- ③ 専門学校の社会的認知の向上
- ④ 専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上
- ⑤ 学校選択への利便性提供

5 第三者評価実施までの経過

平成15年3月 専修学校構想懇談会報告書『専門学校の新たな取組み』において、専門学校への評価システム導入と情報公開推進を提言

専修学校構想懇談会は東京都・学識者・専門学校関係者で構成（会長：多湖輝）

平成16年9月 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構を設立（都知事認証）

平成17年3月 専門学校（会員校）で一斉に自己点検・自己評価を実施

平成18年4月 第三者評価モデル事業を試行実施し、評価システムを検証

平成19年度 第三者評価事業を本格実施

6 参考資料（別添）

- ① リーフレット「私立専門学校等評価研究機構の概要」
- ② パンフレット「第三者評価システムの概要」
- ③ 評価結果の例示「第三者評価報告書（抄）」
- ④ 会員校リスト「平成19年度会員校一覧」

【機構シンボルマーク】

当機構の会員となり、教育の質の向上のため第三者評価を受けるべく努力している学校はこのシンボルマークが目印となります。



(問合せ先)

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 事務局

担当者：金城（きんじょう）

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6階

電話 03-3373-2914 FAX 03-3378-9625